

その年の4月1日現在で車両を所有(登録)している人に対して課税されます。

軽自動車税の税率について

TEL 06・6992・1474

納税管理人の選定がないと、納税通知書は海外まで送達することができないため、やむを得ず公示送達(市役所の掲示場に一定期間公示すること)で書類が送達されたものとみなされる制度を行うことがあります。納税管理人は必ず選定するようご注意ください。

(表1) 原動機付自転車および二輪車など

Table with 2 columns: 区分 (原動機付自転車, 軽二輪, etc.) and 税率(年額) (平成28年4月1日以降).

(表2) 三輪以上の軽自動車など

Table with 4 columns: 区分, ①, ②, ③ (自動車検査証の初度検査年月が平成27年3月以前の車両, etc.).

※電気・天然ガス・メタノールの各軽自動車・ガソリンハイブリッド車・被けん引車は経年重課対象外です。

(表3) 経年重課適用開始年度早見表

Table with 2 columns: 経年重課適用開始年度 (平成29年度, etc.) and 初度検査年月 (平成15年1月~平成16年3月, etc.).

(表4) グリーン化特例

Table with 4 columns: 区分 (三輪, 四輪以上), 標準, 電気・天然ガス自動車 (75%軽減), ガソリン車・ハイブリッド車 (50%軽減, 25%軽減).

注 天然ガス自動車については、平成21年排ガス規制NOx10%以上低減車が対象となります。法改正により変更される場合有り。

原動機付自転車、軽二輪、小型三輪、小型特殊自動車の税率は表1のとおりです。三輪以上の軽自動車などについては表2の税率となります。自動車検査証(車検)の初度検査年月が、平成16年3月以前の車両です。表3の経年重課対応早見表を参考にしてください。また、平成28年4月1日~平成29年

3月31日の間に初度検査を受けた車両のうち表4に該当する車両については平成29年度のみ軽自動車税が軽減されます(グリーン化特例)。問 課税課税政担当 TEL 06・6992・1458

引っ越しですか 転居したとき

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課税されます。市外に転出しても、市内に固定資産を所有している場合は引き続き課税対象となります。

ただし、海外への転勤などで家族全員が国外に転出している場合には、あらかじめ納税管理人(納税義務者本人に代わり、納税に関する一切の手続き「書類の受領、納税や還付金の受領など」を行う人)を選定し、課税課資産税担当まで申告してください。帰国により納税義務者本人が納税可能になった場合は、速やかに納税管理人の取り消しを忘れずに申告してください。

耐震化を考えてみませんか？

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて、住宅などの耐震診断補助、木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事費用の一部補助を行っています。

対 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

耐震診断が、自己負担5,000円程度！

注 一般的な木造住宅の場合、耐震診断費用は5万円程度ですが、市から診断費用の9割、上限4.5万円補助されます。

耐震改修工事には最高60万円補助されます！

注 耐震改修設計には上限10万円補助されます。

補助を受けるには条件があり、対象にならない場合もあります。詳しくは建築指導課までお問い合わせください。

問 建築指導課 TEL 06-6992-1698

税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合(貸家住宅を除く)、改修工事が完了した翌年度(1年間)について、固定資産税を3分の1減額します。注 減額対象の床面積は100㎡までです。税制改正により内容に変更が生じることがあります。詳しくは問い合わせください。対 マこれまでバリアフリー改修において固定資産税減額措置を受けていない

東大阪市花園ラグビー場において、ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されます！

開催期間 2019年9月20日~11月2日 ラグビーワールドカップ2019™日本大会公式サポーターズクラブ会員募集！ ラグビーワールドカップ2019の最新情報や、チケット発売情報が届く無料メールマガジンです。右記QRコードから登録できます。



手続き

バリアフリー改修工事完了日からおおむね3カ月以内に、住宅所有者が固定資産税減額申請書に必要書類を添付し、課税課資産税担当へ提出してください。持 納税義務者の住民票の写し(市内在住者は不要) 在住者は不要) ① 領収書の写しなど ② 工事明細書、設計書の写しなど ③ 次のいずれかのうち、該当するもの ④ 65歳以上の人が住んでいることが確認できるもの(住民票などの写し) ⑤ 要介護認定または要支援認定を証する書類(介護保険の被保険者証などの写し) ⑥ 障がい者手帳などの写し 問 課税課資産税担当 TEL 06・6992・1474

合葬墓「虹の丘」

飯盛霊園組合が管理を行う合葬式のお墓です。祭祀を引き継ぐ人を必要としないので、単身者や承継者のいない人も、安心して申し込みできます。

申・問 同組合がコミュニティ推進課の窓口にある申請書に必要書類を添えて、同組合(〒575-0012四條畷市大字下田原448)に郵送または持参してください。

TEL 0743-78-1195

備 9:00~17:30(土・日・祝日も受付可)

Table with 3 columns: 種類 (合葬, 合葬+個別安置, etc.), ①, ②, 説明 (直接、合葬室に埋蔵します, etc.).

① 関係市(守口・門真・大東・四條畷市)の市民が飯盛霊園墓所使用者 ② ①以外の人